

事務事業名		綾里簡易水道施設整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間		
	施策名	15 良好な生活空間の創造		区分		
	基本事業名	02 水道の整備と水の安定供給		期間限定複数年度		
根拠法令	水道法		※期間欄に計画期間を記入		会計	
所属	部課名	上下水道部水道課		【計画期間】		
	課長名	後藤 浩靖		28 年度～ 7 年度		
	係名	庶務係	電話	0192-27-3111		
	担当者	船砥 元	内線	172		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				※全体計画欄の総投入量を記入		
綾里川ダム水のマンガン濃度が高く、綾里浄水場の膜ろ過設備に障害を及ぼすことから、これを除去する設備を整備する。また、綾里川下流部から汲み上げた原水に臭気が出されたことから、浄水への影響を未然に防止するため活性炭設備を整備する。更に、ダムが放流した水を河川下流から取水する方式に変更し、もって安全安心な水道水の安定供給を図る。				全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
				総投入量 (千円)	国庫支出金	145,932
					都道府県支出金	0
					地方債	790,600
					その他	76,030
					一般財源	0
					事業費計(A)	1,012,562
					正規職員従事人数	1
				延べ業務時間	5,000	
				人件費計(B)	20,000	
				トータルコスト(A)+(B)	1,032,562	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
・綾里浄水場活性炭設備(機械・電気)詳細設計業務委託…5,060千円 ・綾里浄水場取水堰堤改修(土木)工事…18,018千円(33,522千円を令和6年度に繰越) ・綾里浄水場取水堰堤改修(機械・電気)工事…0千円(33,550千円を令和6年度に繰越)		ア	施設整備(マンガン除去設備、取水堰改修、活性炭設備)
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
令和6年4月に水道事業と事業統合したことから、本事業は水道事業(事業名:水道施設整備事業)に引き継がれる。計画している主な活動は、令和5年度からの繰越工事のほか、綾里浄水場活性炭処理設備工事(令和6~7年度)を計画している。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
大船渡市		名称	
		カ	給水区域内人口
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
綾里川ダム水を取水し、適正な浄化処理を施す。		名称	
		サ	マンガン及び化合物(原水)の水質検査結果
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ	マンガン及び化合物(浄水)の水質検査結果
住みやすい生活環境になる。		ス	臭気(原水)
			有無

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	10,900	0	7,100	21,000		
		その他	千円	1,191	7,150	729	2,078		
		一般財源	千円	0	0	0	0		
	人件費	事業費計(A)	千円	12,091	7,150	7,829	23,078	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	2	2		
		延べ業務時間	時間	500	500	500	1,000		
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	4,000	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	14,091	9,150	9,829	27,078	0	0
⑤活動指標		ア	箇所	1	1	2	2		
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,228	2,155	2,085	2,021		
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	mg/l	0.005	0.009	0.018	0.006		
		シ	mg/l	<0.001	0.002	0.001	<0.001		
		ス	有無	無	無	有	有		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 平成12年9月、マンガン濃度の高い綾里川ダムの原水により綾里浄水場膜ろ過設備の膜閉塞が起き、断水となった。このため、マンガン除去施設の整備が必要とされた。また、令和3年度において綾里川下流部から汲み上げている原水から臭気が観測され、これを除去するための活性炭設備が必要となった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 膜閉塞後は綾里川下流部から暫定取水していたが、特に水質異常は認められなかったことから、活性炭設備の整備とダム直接取水を取り止めて河川からの取水に変更しようとしたところ、令和3年度に原水から臭気が観測されたため、改めて活性炭設備を整備するとともに、出来るだけの臭気低減を図るため、従来どおり河川部からの取水を継続することとした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 令和4年度において岩手県から事業変更認可取得済。また、地域住民から濁水及び断水にならないようにしてほしいという要望が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 簡易水道施設の整備は、安全な水を安定的に供給することにつながり、その結果、潤いに満ちた快適な都市環境の創造に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 上水道の整備は、水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 整備の対象が綾里簡易水道であり、その給水区域内人口を対象としていることから、限定・追加はできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現状でも水質基準を満たす水道水を供給することが可能であり、これ以上の浄水処理設備を整備することは過剰である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業を廃止・休止すれば、渇水時に安全で安定的な水道水の供給ができなくなることから影響があるが、令和6年4月に水道事業と事業統合し水道維持管理事務は、水道事業に引き継がれた。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 既存施設を最大限に利用した施設整備にする形で、事業費の圧縮を図っており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 施設整備に必要な変更認可申請書作成及び設計業務は、専門業者への委託で対応している。そのほかの工事発注業務等は、必要最小限の担当者で対応しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 簡易水道使用者から給水負担金及び水道料金を徴収しており、負担は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
3 終了・廃止・休止	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	簡易水道事業は、地理的な要因から給水効率が悪く、水道料金のみでの経営が困難なことから、持続的な事業運営と経営基盤の強化を図るため、令和6年4月に水道事業と事業統合した。 これにより、本事務事業は水道事業(事業名:水道施設整備事業)に引き継がれ、廃止となる。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
3 終了・廃止・休止	簡易水道事業は、地理的な要因から給水効率が悪く、水道料金のみでの経営が困難なことから、持続的な事業運営と経営基盤の強化を図るため、令和6年4月に水道事業と事業統合した。 これにより、本事務事業は水道事業(事業名:水道施設整備事業)に引き継がれ、廃止となる。